第5号様式(第7条関係)

会 議 録

会議の名称	清須市立学校施設開放運営委員会
開催日時	平成27年3月25日(水)
	午後3時00分~午後3時55分
開催場所	新川ふれあい防災センター 集会室 Ⅱ
議題	1 あいさつ
	2 議題
	(1)学校施設開放利用状況について
	(2)学校、園からの状況報告について
	(3) その他
	3 閉会
会議資料	平成26年度学校施設開放利用状況(資料1)
	清須市立学校施設開放運営委員会名簿
公開・非公開の別	公開
(非公開の場合はその理由)	
傍聴人の数	1人
(公開した場合)	
出席委員	伊藤委員長、片山副委員長、伊東委員、後藤委員
	鈴木委員、黒田委員、小川委員、久保委員、大口委員
	高木委員、川合委員、正木委員
欠席委員	梶浦委員、青山委員
出席者(市)	齊藤教育長
事務局	教育委員会教育部スポーツ課
	櫻井部長、前田課長、渡辺主任主査、蒲原主事

会議の経過

開会

欠席委員の報告

齊藤教育長あいさつ

委員自己紹介

委員長、副委員長選出

議題

(1) 学校施設開放利用状況について

(事務局より説明)

資料1:西枇杷島地区については、今年度古城小学校が体育館の天井の改修工事を行っておりますので、利用数が減少しており、その影響で西枇杷島小学校と西枇杷島中学校の利用数が増加していますが、西枇杷島小学校はもともと利用率が高いため、主に中学校が代替施設として、受け皿になったと思われます。

清洲地区については、東小学校の体育館が同様の工事を行いましたが、清洲小学校、清洲中学校ともにそれほど、利用数の増加がみられないことから、同地区にあるアルコ清洲を代替施設として利用されたのだろうと考えられます。

新川地区については、新川小学校、星の宮小学校、新川中学校の各体育館において同様の工事が行われたため、桃栄小学校の利用数が増加しております。なお、星の宮小学校については、工事を行ったにもかかわらず利用数が増加しておりますが、これは、新川小学校と新川中学校の工期が長かったため、先に工事が終わった星の宮小学校がその受け皿になったからだと思われます。

春日地区につきましては、春日中学校の体育館で同様の工事を行いましたが、春日中学校はもともと利用がほとんどないため、昨年と比較しても大きな変化はありませんでした。

- ○ただいま、事務局から資料について説明がありましたが、学校施設の利用について、何かご意見等はありませんか。(伊藤委員長)
- ○来年度も体育館の工事は行われるのか。(伊東委員)
 - ●平成26年度と27年度の2箇年で市内全ての学校体育館の工事を行うことになっておりますので、今年度行わなかった学校において工事を行います。(事務局)
- ○春日中学校の体育館の利用がほとんど無いが、何か理由はあるのか。また、西枇杷島中学校の開放数が少ないが、同様に理由があるのか(伊東委員)

- ●春日中学校の体育館は、建物の2階にあり、1階部分が技術室等の教室になっており、体育館利用者が出入りできてしまうため、安全面を考慮して、極力開放しないようにしていると聞いています。また、春日地区は、春日小学校の体育館とB&G体育館でニーズが間に合っているという現状もあります。ただし、来年度は春日小学校の体育館で工事が行われるため、春日中学校の校長先生と施錠の問題等安全面についての調整をしており、ご協力いただく前提で協議を進めております。(前田スポーツ課長)
- ●春日中学校の体育館はバレーボールやバスケットボールができるのですが、体育館自体が狭く、サイドスペースに余裕がないため、広く設備の整ったB&G体育館で事足りるなら中学校は利用するまでもないのかと思います。(川合委員)
- ●西枇杷島中学校についてですが、あくまでも学校優先が前提ですので、中学校はご存じの通り、土日はほぼ部活で使われているのが現状で、土日の一般開放は、テスト週間等に限られますが、これについては学校側と協議をさせていただきます。(前田スポーツ課長)
- ○春日中学校の体育館の件ですが、バドミントンコートが無く、使い勝手が悪いと聞いています。バドミントンコートは、ソフトバレー等他の競技にも利用できるので、利用が無いのは、そういった理由もあるのだと思いますが、今後コートを整備する予定はあるのでしょうか。(黒田委員)
 - ●今のところ春日小学校とB&G体育館で需要が満たされていると認識していますが、新川体育館の解体の際、利用者の要望から、桃栄小学校にバドミントンコートを整備させてもらったという経緯もありますので、そういった要望があるのであれば、予算配分等の際に検討をしていきたいと思います。また、西枇杷島中学校のグラウンドの件につきましても、利用したいという要望があれば、そういった対応もさせていただきたいと思います。(櫻井教育部長)
- ○新川体育館が解体されたことに伴い、学校体育館の利用率が高くなっていること から、利用したくても利用できない方もいると思いますが、それに対して市とし てはどういったお考えなのでしょうか。(黒田委員)
 - ●新川体育館解体の際の調査で、理論上は他の施設で賄えるということにはなっていますが、足らないということであれば、利用料の問題もありますが、アルコ清洲をご利用いただくとか、学校体育館の空いている枠をより効率的に利用していただけるよう対応できればと考えています。新しい体育館の建設の予定はないので、現在ある施設を有効に利用していきたいという考えです。また、さきほどの競技種目によっては学校体育館を利用できないということがあれば、学校により床の素材が異なりますので、距離的に遠い近いは出てくるかもしれませんが、予算面での効率を考えながら対応していきたいと思います。(櫻井教育部長)
- ○学校優先とは言え、小学校の体育館については学校よりも一般の方の利用頻度の ほうが多いと思われますが、消耗した備品類の整備費用を学校の予算ではなく、

市の予算から支援してもらえないものなのか。(黒田委員)

- ●学校管理の財源は、いただいた学校の使用料、それ以外は一般財源からとなります。しかし潤沢な予算があるかと言えば、毎年のように予算が削減されているのが現状です、会計事務の関係上、学校の予算の中で運用することになっております。学校の予算が不足する場合は、予算立てをする際に同じ教育部局の生涯学習課やスポーツ課の予算と調整していくことも考えなければならないかもしれません。別立ての大規模改修等の際に今まで手が掛けられなかった所をできる範囲内で整備できればと考えています。(櫻井教育部長)
- ○学校側からすれば、開放すればするほどリスクが大きくなるので、気持ちよく開放するには、それに見合った支援をお願いしたいと思います。(黒田委員)

(2) 学校、園からの状況報告について

- ○星の宮小学校から順にお願いしたいと思います。(伊藤委員長)
- ○特に本校では不満に感じていることはございません。先程の委員の皆さんの意見をお伺いする中で、できるだけ学校も協力していきたいと思いました。(久保委員)
- ○ありがとうございました。西枇杷島中学校はご欠席ですので続いて、清洲小学校 の大口委員お願いします。(伊藤委員長)
- ○子どもから大人の方までたくさん利用していただければと思っております。特に 問題はございません。(大口委員)
- ○ありがとうございました。続いて、新川中学校の高木委員お願いします。(伊藤 委員長)
- ○新川中学校は、グラウンドの土がかなり流れてしまっていて、野球ベースのポイントの紐がむき出しになっており、体育の授業を行うときに危ないなと感じることがあります。2年間土を入れていないので、カリカリになっていますので、対応していただけるとありがたいです。あとは、その都度報告はさせていただいていますが、開放後のグラウンドにタバコの吸殻や花火が散乱していたり、午後11時過ぎまで体育館の照明がついていたりという状況が見受けられます。(高木委員)
- ○ありがとうございました。続いて、春日中学校の川合委員お願いします。(伊藤 委員長)
- ○さきほど言いましたとおり体育館が狭いので授業でも使いづらく、1 階に教室があったり、卓球場に扉が無いため簡単に入れてしまうということもあり、開放しづらい面もありますが、グラウンドの方は、少年野球さんやソフトボール部会さんの方でしっかり使っていただいていますので、体育館も対策が取れるのであれば、使っていただければと思います。(川合委員)
- ○ありがとうございました。続いて、西枇杷島第1幼稚園の正木委員お願いします。 (伊藤委員長)
- ○西枇杷島第1幼稚園は、8月と1月以外は毎月1団体の利用がありますが、特に

問題はありません。(正木委員)

○ありがとうございました。それでは、各学校、園からの状況報告について終了いたします。(伊藤委員長)

(3) その他

- ○続きまして、議題3その他について、事務局何かありますか。(伊藤委員長)
- ○本日は、利用する立場、利用される立場からいろいろなご意見がお聞きできました。今後もそれぞれの立場からいろいろなご意見ご要望をお聞かせください。それが叶えられるか、叶えられないかは別でございますが、今後の課題として検討させていただきたいと思いますので、遠慮なくお寄せ下さい。あくまでも学校施設は子ども達のものですので、児童生徒の活動、教育の邪魔にならないようにというのが第一条件です。使う側もそれを考えていかなければということで、検討を進めて生きたいと思います。それから、別件ですが、この3月議会で市内の公民館や社会体育施設の利用料の改定が可決され、平成27年度の10月から施行をされます。まもなく、ホームページや広報等で周知されますので、ご承知置き下さい。ただし、学校施設については、今回の改定を見送っております。今後、適正な使用料についての検討を進め、半年遅れぐらいになるかと思いますが、学校施設についても改定をさせていただく予定ですので、ご報告だけさせていただきます。(前田スポーツ課長)
- 〇以上を持ちまして、本日提出されました議題についてはすべて終了いたしました。ご協力ありがとうございました。それでは、事務局にお返しします。(伊藤 委員長)

終わりの言葉 片山副委員長

閉会

会議の結果	審議に関する事項なし
問合わせ先	教育委員会 スポーツ課
	052-409-1535 (新川ふれあい防災センター)